

広域連合だより

構成市町村 日向市 門川町 美郷町 諸塚村 椎葉村

【第42号】
 令和3年11月発行
 日向東臼杵広域連合
 〒883-0034
 日向市大字富高2192
 TEL(0982)53-3401
 FAX(0982)52-7889
<http://hyuga-kouiki.jp/>

令和2年度のごみ焼却量を報告します。
 令和2年度に清掃センターで燃やしたごみは23,189tでした。

(単位：t)



左の図は清掃センターで焼却されたごみの量の推移です。令和2年度は23,189tで令和元年度より370t(1.6%)減少しています。

下の表は市町村別ごみ焼却量の推移です。令和2年度を令和元年度と比較すると、日向市、門川町、美郷町は減少し、諸塚村、椎葉村は増加する結果となりました。今後ごみ減量化に向けた皆様のご協力をお願いいたします。

市町村別ごみ焼却量の推移

(単位：t)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	増減
日向市	16,539	16,012	15,939	16,807	16,890	16,592	△ 298
門川町	5,102	5,122	5,173	5,201	5,206	5,139	△ 67
美郷町	832	798	807	844	898	881	△ 17
諸塚村	216	211	187	185	191	194	3
椎葉村	377	360	354	369	374	383	9
合計	23,066	22,503	22,460	23,406	23,559	23,189	△ 370

議会だより

令和3年第2回定例会

令和3年7月8日(木)、令和3年第2回定例会が開催されました。

今回の定例会では、提出された議案はありませんでした。

また、広域連合議会の議会構成が変わったことに伴い、議長不在の状態となったため、一般質問は行われていません。

議長・副議長選挙をはじめ、各常任委員会委員の選任が行われ、議長に黒木高広議員(日向市)、副議長に神崎千香子議員(門川町)が選出されました。

第3回定例会は11月8日(月)に開催されました。内容については、次回広域連合だよりでお知らせします。会議録は広域連合ホームページに掲載するほか、広域連合事務局で閲覧できます。

広域連合議会議員名簿

令和3年7月8日現在

- 議長 黒木 高広(日向市)
 - 副議長 神崎 千香子(門川町)
 - 議員 黒木 金喜(日向市)
 - 議員 小林 隆洋(日向市)
 - 議員 海野 誓生(日向市)
 - 議員 柏田 公和(日向市)
 - 議員 友石 司(日向市)
 - 議員 日高 和広(日向市)
 - 議員 畝原 幸裕(日向市)
 - 議員 水永 正継(門川町)
 - 議員 請関 義人(門川町)
 - 議員 那須 富重(美郷町)
 - 議員 黒田 仁志(美郷町)
 - 議員 中田 政雄(諸塚村)
 - 議員 甲斐 光徳(諸塚村)
 - 議員 岡村 正司(椎葉村)
 - 議員 椎葉 芳一(椎葉村)
- 構成市町村別 敬称略



次期最終処分場の検討状況を報告します

日向市、門川町、美郷町、諸塚村及び椎葉村で構成する日向東臼杵広域連合では、埋立終了時期が迫る現在の最終処分場にかわる、新たな最終処分場の用地選定を行うため、学識経験者や住民代表等で構成する「次期広域最終処分場用地選定検討委員会」を立ち上げ、検討を始めました。

これまでに用地選定検討委員会を2回開催しており、その結果を次のとおり報告します。詳細については、日向東臼杵広域連合及び構成市町村のホームページに掲載しています。

第1回用地選定検討委員会での主な決定事項

①スケジュール
令和3年度中に一次〜三次評価により3か所程度の候補地を選定します。令和4年度中に住民説明会で住民の皆様の見解を伺ったあと、総合評価を行い最終候補地1か所を選定します。

②必要敷地面積

将来のごみ排出量の推計から、必要敷地面積を3ha以上としました。

③一次候補地の選定方法

対象範囲※の中から最終処分場の建設が好ましくない区域（除外地域）を除き、残った区域内から必要敷地面積が確保できる土地を一次候補地として複数抽出します。一次候補地は第2回用地選定検討委員会で審査します。

※対象範囲：門川町の全域、美郷町のほぼ全域、諸塚村の一部区域（広域連合清掃センター「ごみ焼却場」からおおむね片道50km圏内）。ただし、構成市町村間の協議で次期広域最終処分場は日向市域外に建設することが決定されているため日向市を除きます。

第2回用地選定検討委員会での主な決定事項

①一次候補地の抽出結果

除外地域以外から、必要敷地面積（3ha以上）が確保できる、アクセス道路

から距離が近い、造成しやすい地形といった条件に当てはまる候補地を地形図上で確認し、下表のとおり抽出しました。

②二次選定における評価方法

抽出した一次候補地を比較評価し、5〜10か所程度に絞り込むための評価項目を審議した結果、「立地特性」「自然環境」「社会・生活環境」「防災」の4つの視点に基づき設定することが決まりました。

日向市一般廃棄物最終処分場の視察

次期広域最終処分場用地選定検討委員会委員の皆様が、現在使用している日向市一般廃棄物最終処分場の視察を行いました。

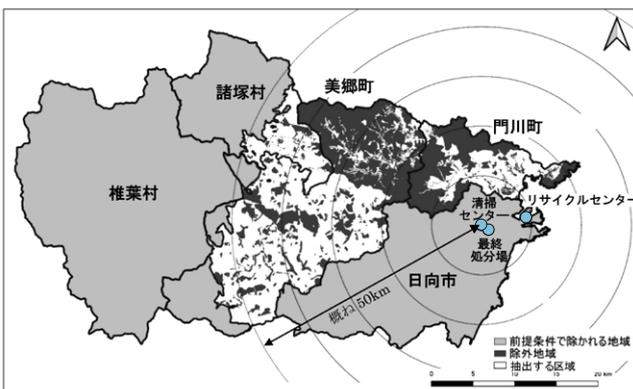
・施設の概要

日向市一般廃棄物最終処分場は、埋立面積12,700㎡、埋立容量127,000㎡、埋立構造はオープン型、二重遮水構造により地下水汚染を防止しています。

各町村の一次候補地の箇所数

町村	箇所数
門川町	9か所
美郷町（北郷）	1か所
美郷町（西郷）	13か所
美郷町（南郷）※	9か所
諸塚村	2か所
計	34か所

※美郷町（南郷）の9か所のうち、1か所は公募に申し込みのあった土地。



1日当たり300³mの処理能力の浸出水処理施設を備え、毎年、放流水等の水質検査を行っており、基準値の範囲内か確認し、結果を公表しています。

・視察の状況

委員の皆様は、埋立地全体が見渡せる位置から埋立状況を確認していただき、資料を用いて概要説明を行いました。また、疑問に思っていることを処分場の職員に直接質問していただきました。



次期最終処分場整備事業に関する詳細はこちらから



埋立地の視察状況

なぜ最終処分場が必要なのか

最終処分場は、下図のように家庭等から出た「燃やせるごみ」を焼却した後に残る「灰」や、粗大ごみなどの「燃やせないごみ」からリサイクルできる部分を取り除いた後に残る「不燃系処理残渣」等を埋め立てる施設です。

ごみの減量やリサイクルを進めることで、廃棄物をできる限り減らす努力は行っていますが、どうしても埋め立てざるを得ないものが残ってしまいます。

これらを受け入れる最終処分場は、私たちが衛生的に快適な生活を送るために、必要不可欠な施設です。現在使用している日向市一般廃棄物最終処分場は、令和13年度で埋立終了の見込みですので、次期最終処分場は令和12年度中に完成予定としています。

なお、次期最終処分場整備事業を圏域全体の課題として皆様に考えていただくため、最終処分場に関する情報をシリーズ形式で構成市町村の

広報紙に掲載していますので、そちらもご一読ください。

次回の用地選定検討委員会は、令和3年12月16日（木）に開催予定です。傍聴可能となっておりますので、傍聴希望者は詳細な日時、場所について事前にお尋ねください。

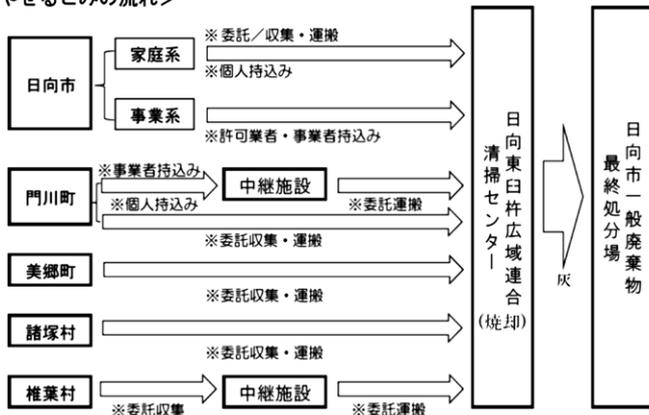
連絡先 業務第1係

☎53-3401

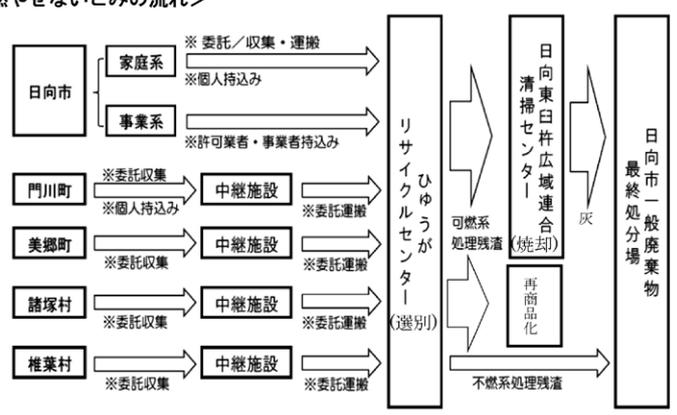


現在使用している日向市一般廃棄物最終処分場

<燃やせるごみの流れ>



<燃やせないごみの流れ>



令和 2 年度日向東臼杵広域連合 決算

歳入総額は 6 億 1,165 万 3 千円、歳出総額は 5 億 9,612 万 7 千円で、
差引額は 1,552 万 6 千円の黒字決算でした。1,552 万 6 千円は全て基金に積み立てました。

主な事業

総務一般事務（総務費）

広域連合の総合的かつ計画的な施策を実施するため「第 5 向日向東臼杵広域連合広域計画」を策定しました。

火葬場事務（斎場施設費）

「第 3 向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画」を策定しました。また、各制御盤の更新工事を行いました。

監査委員の決算審査意見書（抜粋） 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、令和 2 年度における歳入歳出予算の執行状況は、おおむね適正であると認められました。

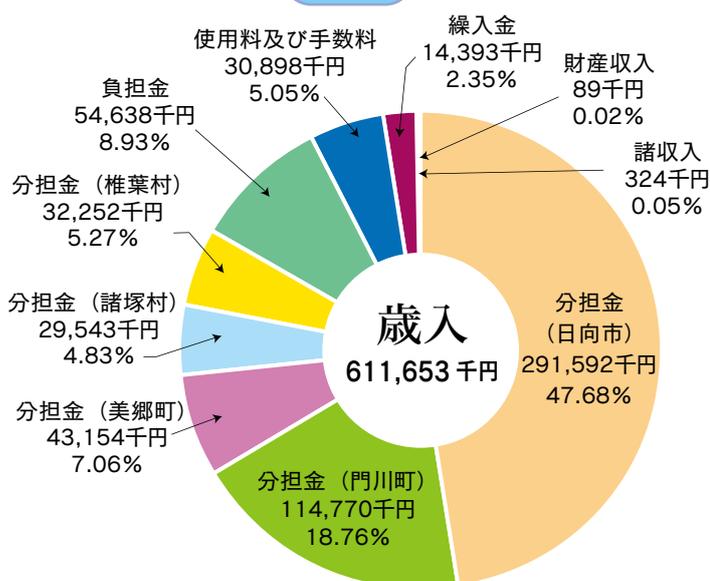
最終処分場事務（最終処分場費）

次期最終処分場整備に向け、広域最終処分場建設推進協議会において対象範囲を全て適地調査する方法と候補地を募集する 2 段階で候補地の抽出を進め、用地選定検討委員会で選定を行います。

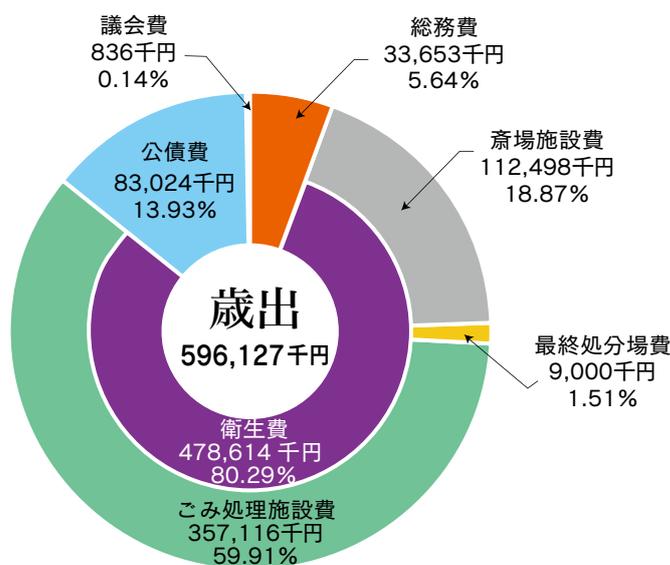
ごみ処理施設事務（ごみ処理施設費）

計画的な維持補修工事等の実施により、老朽化した設備機器類の機能回復が図られたことから安定したごみの焼却処理を維持しました。また、職員の新型コロナウイルス感染による施設の稼働停止に備え、ごみピット残量を常に最小限で維持するために、ごみ焼却運転日数を増やしました。

歳入



歳出



【編集後記】先日ワクチンを接種し、副反応から発熱しました。人間の体は、体内に悪い菌が侵入したとき熱を高めて、体を守ろうとするそうです。清掃センターの焼却炉も、約 900℃という高熱で毎日ごみを燃やし続けています。それは「ダイオキシン類」を確実に分解するためです。焼却炉が万全の状態であれば、ダイオキシン類の発生を抑えることができるのですが、例えば無頓着な人が分別ルールを守らなかったら、重大な故障になることもあり得ます。焼却炉にとっては、皆様の正しい分別が重症化を防ぐワクチンのようなものかもしれません。(0)